

社会福祉法人マザアス 行動計画

社会福祉法人マザアスに勤務する全ての職員が以下を実現できるよう、次のように行動計画を策定する。

- ・仕事と子育てを両立する
- ・能力が十分に発揮できる
- ・長く勤められる

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2031 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取り組み内容、実施時期等

(1) 目標 1

①目標：計画期間内の累計数値として、男性職員の育児休業取得率を 30%とする

②対策：通期 在職中に配偶者の出産がある男性労働者に対して、育児休業等制度の個別説明を行う

2026 年 4 月～ 育児休業等制度の周知を全体に行う

2026 年 10 月まで 育児休業を取得した職員が所属する部署の、当該職員以外に対する支援施策を検討する。

2026 年 11 月～ 検討した支援策を実施する。

(2) 目標 2

①目標：借り上げ住宅利用者に占める子育て中職員の利用率を、10%にする

②対策：2026 年 3 月まで 借り上げ住宅利用に係る取り扱いとして、子育て中職員を優先する旨、内規を変更する。

2026 年 4 月～ 上記について、既存職員及び新規入職職員、出産職員等へ周知する。

(3) 目標 3

①目標：副主任以上の管理職の超過勤務月平均時間を、10 時間以下にするとともに、管理職に占める女性職員の割合を 50%にする

②対策：2026 年 1 月まで 管理職の業務内容精査

2026 年 10 月まで 上記精査に基づく課題解決の手段検討

2026 年 10 月～ 課題解決手段の実施